

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部障害福祉課
施策名	(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	課(室)長名	桑宮 直彦
事業群名	② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実②	事業群関係課(室)	雇用労働政策課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。							(取組項目) i) 福祉施設から一般就労への支援等 ii) 障害者の就労支援			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。 平均工賃実績も年々増加しているが、現状の課題として、 ①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。 ②除草や清掃等の役務サービス並びに食品や手芸品等の商品について企業や消費者へのPRが不足している。 ③販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品開発や、新たな分野の開拓が必要。 などが挙げられる。 このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。
	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額		目標値①	15,600円	16,300円	16,900円	17,500円	18,200円	18,200円(R2)	
			実績値②	14,664円(H26)	15,919円	16,389円	算定中		進捗状況	
		②/①(達成率)	102%	100%	—			順調		

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			平成30年度事業の成果等	中核事業			
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標			H29実績	達成率	
				H30実績							H30目標			H30実績		
1	取組項目1	障害者就業生活支援事業 障害福祉課	H14-	32,422	16,212	4,023	社会福祉法人等 障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	活動指標 センター設置箇所数(箇所)	6	5	83%	●事業の成果 ・センターについては、新たに対馬圏域への設置を目標としていたが、H31.4.1付で設置され、目標を達成することができた。 ・H30のセンター登録者数は、目標には達していないが、平成23年度以降、年々増加はしている。 【センター登録者数】 H26:1,622人、H27:1,520人、 H28:1,729人、H29:1,677人、 H30:1,817人				
				32,576	16,426	3,986								6	6	100%
				39,270	19,636	4,023								7		
							成果指標 登録者数(人)	2,080	1,677	81%						
								2,267	1,817	80%						
								2,453								

2	取組項目 i	障害者一般就労・工賃向上支援事業費	H18-	5,886	4,359	4,023	障害福祉サービス事業所等	<p>障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、就労継続支援事業所等の商品・サービスの売り上げ増を図った。</p> <p>(第5期障害福祉計画(H30～R2)における目標値は、厚労省提示の目標値算出方法により決定。)</p> <p>・R2年度(期末)目標=H28年度実績×1.5倍=230名</p> <p>・第5期の1か年度あたり目標=(230名-153名)/3年=77名/3年=26名</p> <p>・よって、目標値はR2まで毎年26名ずつ増加。)</p>	活動指標	就労移行支援事業所等職員研修(回)	1	1	100%	<p>●事業の成果</p> <p>・福祉施設からの一般就労については、施策の効果とともに、障害者雇用に対する企業の理解が進んだことや、障害者法定雇用率上昇などを背景に、H30年度は目標を達成した。平均工賃についても、年々、増加している。</p> <p>【一般就労者数】</p> <p>H23: 105人、H24: 133人、H25: 148人、H26: 143人、H27: 171人、H28: 153人、H29: 139人、H30: 201人</p> <p>【平均工賃月額】</p> <p>H23: 13,209円、H24: 13,846円、H25: 13,894円、H26: 14,664円、H27: 15,255円、H28: 15,919円、H29: 16,389円</p>
				5,179	4,025	3,986					1	/	/	
				6,397	4,661	3,986					266	139	52%	
		障害福祉課	福祉施設からの一般就労者数(人)	179	201	112%			205	/	/			
205	/			/										
3	取組項目 i	農福連携による障害者の就農促進事業費	H28-	4,525	0	2,413	障害福祉サービス事業所等	<p>農業分野での障害者の就労支援、工賃向上、農業分野への職域拡大につなげるため、就労継続支援B型事業所へ農業技術者や6次産業化の専門家の派遣を実施した。</p>	活動指標	専門家の派遣を行った事業所数(箇所)	15	15	100%	<p>●事業の成果</p> <p>・農福連携は「労働力不足」という農業側の課題、「新たな就労先の確保、工賃向上」という福祉側の課題をあわせて解決できる取り組みとして有益である。この事業の中で実施した「意見交換会」では農福関係者の参加のもと課題の抽出と解決について検討を行い、今後の連携方策の道筋を見出すことができた。</p> <p>(実績は9月以降に集計完了予定)</p>
				6,564	0	2,392					15	15	100%	
				5,618	0	2,392					7	10	142%	
		障害福祉課	農業分野の事業拡大等を行った事業所数(箇所)	7	算定中	—			7	/	/			
7	/			/										
4	取組項目 ii	障害者就業・生活支援センター事業促進費	H11-	9,393	9,393	3,218	障害のある方やその家庭、事業主	<p>対馬圏域に新たにセンターを設置することについて、関係機関と協議し、設置に向けて準備を進めた。また、障害者就業・生活支援センター業務を行う法人への指導及び運営費の補助を行った。</p> <p>その他、障害者雇用促進を図るため、障害者雇用支援のつどいを開催、就職面接会(県内4会場)や障害者雇用優良事業所見学会(県内2地域)、障害者雇用セミナーを実施した。</p>	活動指標	職場実習件数(件)	197	209	106%	<p>●事業の成果</p> <p>・対馬圏域に平成31年4月からセンターを設置できる準備を整えることができた。また、職場実習件数は目標値に届かなかったが、就職者数は目標を達成した。</p> <p>【職場実習件数】H29→H30 県央32→31、県北62→37、 県南32→39、長崎70→56、 五島13→13</p> <p>【就職者数】H29→H30 県央57→77、県北79→59、 県南30→42、長崎65→66、 五島10→20</p> <p>●事業群の目標(指標達成)への寄与</p> <p>・本事業を実施し、障害者雇用を促進することにより、障害者の生活水準を向上させ、自立した生活を送れる環境作りの必要性の認識を深めることで、福祉的就労をしている障害者の平均工賃上昇に寄与している。</p>
				7,359	6,558	3,188					209	176	84%	
				9,955	8,658	3,189					180	/	/	
		雇用労働政策課	障害者就業・生活支援センターを利用した人の就職者数(人)	197	241	122%			241	264	109%			
264	/			/										

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 福祉施設から一般就労への支援等</p> <p>＜現状・課題＞</p> <p>障害者就業・生活支援事業について、新たに平成31年4月に障害者就業・生活支援センターの対馬圏域への設置がなされ、活動指標の目標は達成されたが、センターの登録者数については目標を達成できなかった。登録者数は平成20年度の541名以降毎年増加傾向にあったが、毎年度新規登録者がいる一方で、就職先に定着できた等により支援が必要なくなったとして、登録を抹消する利用者もあり、平成26年度以降は1600人～1700人の間を前後している状況。平成14年度から平成28年度までに県内に5箇所のセンターが設置され、その役割や支援内容の周知が進み、支援を必要とする障害者は一定利用できる状況になり、登録者の伸び率が当初の目標より低くなってきているものと考えられる。また、未設置の杵岐圏域、上五島圏域については、雇用労働政策課等関係機関と連携しながら設置の方向性を検討していく必要がある。</p> <p>障害者一般就労・工賃向上支援事業については、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行、商品力・販売力アップ支援事業等を継続して実施し、H29年度までの実績においては、年々向上が図られ目標を達成している。(H30年度実績は、厚労省照会からの照会後に集計)。しかしながら、課題として ①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。②除草や清掃等の役務サービス並びに食品や手芸品等の商品について企業や消費者へのPRが不足している。③販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品開発や、新たな分野の開拓が必要。などがあげられ、今後も施設又は施設職員への継続的な支援が必要である。</p> <p>農福連携による障害者の就農促進事業については、これまで、就労継続支援B型事業所に農業技術者や6次産業化の専門家を派遣し、農業又は農産物の6次産業化に取り組む事業所の更なる就農促進・工賃向上に取り組んできているとともに、「農福連携マルシェ」を開催することで広く周知しており、引き続き事業所及び県民の理解促進に努めていく。一方で、農家の労働力不足にかかる事業所(障害者)とのマッチングに関するあり方(マッチングのスキーム)が確立されていない状況があり、今後の課題である。</p> <p>＜課題解決に向けた方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センターの登録者については、センターの存在、その役割や支援内容を知ってもらい、障害のある人で、就職に関する支援を必要としている人が利用できない、知らないということがないように、また、雇用者側で、支援を必要としている企業にも存在を知ってもらうために、さらなる周知を行っていくとともに、未設置の圏域(杵岐圏域・上五島圏域)への設置について、関係機関と協議・検討を行っていく。 ・障害者一般就労・工賃向上支援事業については、「第5期長崎県障害福祉計画」及びH30年度に策定した「第3期長崎県工賃向上計画」に基づき、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行、商品力・販売力アップ支援事業等各種の事業に取り組むとともに、一般就労への移行を支援するため、引き続き施設職員向け就労移行スキルアップセミナーを実施する。 ・農福連携による障害者の就農促進事業については、特に農家と事業所(障害者)のマッチングのあり方について、農林部等の関係機関と協議しながら検討を行っていく。
<p>ii) 障害者の就労支援</p> <p>＜現状・課題＞</p> <p>障害者雇用の促進のために、障害者等を対象とした就職面接会を長崎労働局や自治体と共催し、県内4ヶ所で実施した。参加者は482名で就職者は50名であった。また、法定雇用率未達成企業を中心に障害者雇用優良事業所見学会(参加状況: 県北7社7名、県南10社10名)、障害者雇用セミナー(参加者65名)、障害者雇用支援のつどい(参加者109名)を開催した。障害者等に対し「就業面」と「生活面」での支援を一体的に行い、就職の促進や職場定着を図る「障害者就業・生活支援センター(以下、センターという。)」への指導及び運営費補助を行った。対馬圏域にH30年4月よりセンターを開設する準備を整えることができた。しかし、国はセンターを全障害福祉圏域に設置することとしており、当県においてはまだ離島の2圏域(杵岐・上五島)が、就業機会が少ないなどにより国の設置要件を満たす法人がなく未設置圏域となっている。今後センターを設置するためにはこの点をクリアする必要がある。</p> <p>＜解決に向けた方向性＞</p> <p>障害者等の雇用機会の拡大を図るために、就職面接会、障害者雇用優良事業所見学会、障害者雇用セミナー及び雇用支援のつどいを今後も継続し、より多くの方に参加してもらえるように周知の徹底や内容の充実を図る。</p> <p>センターの未設置圏域となっている圏域について、センター開設へ向けて関係機関と協議して検討していく。</p>

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1		障害者就業生活支援事業	新たに対馬圏域に「障害者就業・生活支援センター」を設置することを旨とし、関係機関との連携を図った。その結果、H31.4.1付で設置することができた。	②	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」の充実を図るとともに、障害のある人で、就職や定着に関する支援を必要としている人や、雇用者側で支援を必要としている企業等ができる限り多く利用できるよう、関係機関と連携しながらさらなる周知を行っていく。 また、現在、未設置の圏域(杵岐・上五島)についても、国のセンター設置要件を満たすべく関係機関と連携しながら、センター設置の方向性を検討していく。	改善
2	取組項目1	障害者一般就労・工賃向上支援事業費	—	②	引き続き、一般就労に向けた施設職員向けのスキルアップセミナーを開催するとともに、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行、商品力・販売力アップ支援事業、農福連携による障害者の就農促進事業など、各種事業の更なる取組の充実を図り、工賃向上を目指す。 一般就労と工賃向上に向けた施設職員向けのセミナーについては、講師の選定とセミナーの内容を充実させ、参加者の更なる増加に繋げることで、福祉施設からの一般就労者数の増加と工賃向上を目指すとともに、その他の工賃向上支援事業についても、過去の実施内容・実績等を分析・検証した上で、改善と充実を図っていく。	改善

3	取組項目 i	農福連携による障害者の就農促進事業費	—	—	国の補助制度の継続性ははっきりしないが、補助事業終了後を見据えた取り組みも検討していく。農福連携マルシェの開催については、未実施の地域に対して趣旨の説明を行い、開催に向け理解と協力を求めていく。 また、農家の労働力不足にかかる農家と事業所(障害者)との就農に関するマッチングのあり方について農林部との連携しながら、関係機関と検討を進める。	現状維持
4	取組項目 ii	障害者就業・生活支援センター事業促進費	障害者雇用優良事業所見学会をより効果的に実施するために、実施時期について、労働局の法定雇用率未達成企業の指導時期に合わせて、連携して実施することとした。	②⑩	障害者雇用優良事業所見学会、障害者雇用セミナーについては、令和2年度においても引き続き事業を実施しながら、より効果的・効率的に実施し、障害者雇用の推進ができるよう、内容の充実を図っていく。 また、障害者等の雇用の促進を推進する上で、「就業面」と「生活面」から支援する当センターは重要な役割があり、今後も指導を続けていく。 さらに、現在未設置の圏域(上五島、舌岐)について、センター設置へ向けて検討していく。	改善

注:「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点